



令和8年度 千葉市病院局キャリア・リターン制度 採用選考案内



千葉市病院局キャリア・リターン制度とは、育児、介護等のやむを得ない事情や、留学、転職等のキャリアアップのために千葉市病院局を退職した元職員を、再び正規職員として採用し、即戦力として活躍していただくための制度です。

1 募集職種、申込受付期間等

募集職種	申込受付期間	選考実施時期	採用時期
薬剤師 臨床検査技師 診療情報管理士 事務（医療）	令和8年5月1日（金）～ 令和8年6月25日（木）	令和8年8月1日（土）～ 7日（金）のうち指定する 1日	原則として 令和9年4月1日

※ 再採用の時期は、原則として令和9年4月1日の予定です。ただし、現に職を有していない方等には希望を確認のうえ、欠員状況等により3月以前に採用されることがあります。

※ 欠員状況等により、選考を実施しない場合があります。

※ 本試験は、「千葉市病院局を退職後、再採用される日までに5年を経過していない人」が対象となります。原則として、令和9年4月1日時点で、退職後5年を経過していないかどうかご確認の上、お申し込みください。

※ 千葉市病院局退職時と同一の職種でのみ申し込むことができます。なお、当該職種の資格要件を満たす必要があります。詳細はお尋ねください。

2 募集人数

各職種 若干名（募集人数は変更となる場合があります。）

3 受験資格

次の（1）から（9）の要件をすべて満たす人

- （1）千葉市病院局職員（任期の定めのない職員に限る）としての勤務経験を3年以上有する人（ただし、育児休業、介護休暇、休職等の期間は勤務経験から除く。）
- （2）千葉市病院局を退職後、再採用される日までに、5年を経過していない人
- （3）千葉市病院局を退職した事由が以下のいずれかである人
 - ア 出産、育児、介護、配偶者の転勤等のやむを得ない事情などにより退職した人
 - イ 留学、転職等のキャリアアップのために退職した人
- （4）千葉市病院局退職時に早期退職募集制度による認定を受けていない人
- （5）再採用される日の年度末に定年年齢に満たない人
- （6）資格免許職を受験する場合、該当する資格免許を有している人
- （7）次のいずれかに該当する人
 - ア 日本の国籍を有している人
 - イ 出入国管理及び難民認定法による永住者

- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者
- (8) 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人
- (9) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けていない人（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 受験申込・選考方法等

申込方法	<p>管理課ホームページの「ちば電子申請サービス（インターネットによる申込み）」にアクセスし、申込手続きの方法、注意事項等を十分に確認してからお申込みください。 ※申込みにあたっては、「ちば電子申請サービス」の利用者ID登録が必要です。 なお、郵送や窓口への持参による受付は行いません。</p> <p>◆管理課ホームページ https://www.city.chiba.jp/byoin/kanri/index.html</p> <p>◆QRコード</p> 
提出書類	<p>受験申込後、以下の書類を提出していただきます。提出時期等の詳細については、申込者全員へ通知します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面接カード及びアピールシート（様式は管理課から送付します。） ・職種に必要な資格免許の写し（資格免許職等の場合のみ）
日時及び場所	<ul style="list-style-type: none"> ・日時 令和8年8月1日（土）～7日（金）のうち指定する1日 ・場所 千葉市役所本庁舎 <p>詳細については、別途申込者全員へ通知します。</p>
選考方法	<p>面接試験、適性検査 ※適性検査は面接試験の参考とし、採点対象としません。</p>
合格発表	<p>合格発表は、令和8年8月28日（金）の予定です。合格者の受験番号を管理課ホームページ（https://www.city.chiba.jp/byoin/kanri/index.html）に掲載します。 合格者には文書でも通知しますが、不合格者に対しては、文書での通知は行いません。 また、電話による可否の照会には一切応じません。</p>

5 合格から採用まで

- (1) 受験資格がないことや申込の内容に虚偽又は不正があることが判明した場合には、合格を取り消します。
- (2) 再採用時の職種は、千葉市病院局退職時と同一の職種となります。
- (3) 再採用時の職務の級は、千葉市病院局退職時と同等以下とし、合格者の意向を確認した上で、任命権者が選考結果をふまえて決定します。ただし、退職時の職位での任用を約束するものではありません。
- (4) 千葉市病院局退職時に管理職だった方で、再採用時に60歳を超える方は、非管理職での採用となります。

6 主な勤務条件等

(1) 給与（初任給）

給料月額、退職時の級及び号給を基本に、退職後の経歴や採用時の職位等を考慮して決定します。なお、60歳を超える職員については、給料月額が給料表の級・号給の7割の額となります。

※ このほかに諸手当（通勤・扶養・住居・時間外勤務・期末・勤勉手当等）が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

※ 定年年齢が段階的に65歳に引き上げられることに伴い、当分の間、年齢が60歳となった年度の翌

年度以降、給与は7割水準となります。

(2) 勤務時間・休暇等

週38時間45分、年次有給休暇：年間20日（4月1日採用時の例）、特別休暇：慶弔、妊娠・出産等

このほか、仕事と家庭の両立支援策として、介護休暇、育児休業、育児短時間勤務（1日4時間勤務など）等があります。

7 問い合わせ先

千葉県病院局管理課

〒260-8722 千葉県中央区千葉港1番1号

電話：043-245-5224

Eメールアドレス：jinzai.HOB@city.chiba.lg.jp